

さと 里都まち♥なかい ブランド認証品を 募集します!



※ブランド認証ロゴマーク

中井町のブランド認証制度が今年で3年目を迎えました。商品PRや販路開拓をお考えの方、自社の商品を皆に知ってほしいという方は、この機会を是非、ご活用ください。お気軽にお問合せ、ご応募ください。

なかいの逸品、太鼓判!

里都まち♥なかいブランド認証制度は、中井町の資源等を活用した事業の拡大のため、中井町の一次産品や、中井町の資源等を活かして製造された加工品、飲食メニュー、工芸品といった商品のうち、ブランドコンセプトにあった優れたものを、町が推奨するブランド品として認証するものです。

認証されるとこんな特典があります!

- ☆里都まちC A F E等における販売
- ☆中井町ホームページによるP R
- ☆町内外イベント出展等の支援
- ☆ブランド認証ロゴマークの利用
- ☆その他各種媒体によるP R
- ☆ふるさと納税返礼品としての登録 など..

○応募には規定の書類の提出が必要です。提出された書類をもとに審査を行います。

○詳しい内容は、裏面をご覧ください。

【募集期間】令和元年10月1日(火)から11月22日(金)17:00まで

詳しい内容、応募方法はウラ面へ

里都まち♡なかいブランド なかいの逸品、太鼓判！ とは..

都心から一時間足らず。

多くの企業が立ち並び自立的な町を支える都市空間と周辺には
悠々とした暮らしが味わえる「里」と豊かな自然「山」＝里山が広がる。

温暖な気候により豊かな恵みが味わえるココロもカラダも癒される町。

里山と温暖な気候の中で育まれてきた私たちの暮らし。

その中から生まれた食べもの、暮らしに根付いた道具や小物たち。

それを「なかいの逸品」として、自信をもって皆様にお裾分けします。



※ブランド認証ロゴマーク

募集の案内

| 募集対象品目 | 対象者 | 条件 |
|---------------|-----------------------|------------------------------|
| (1)一次産品 | 左記の品目に関わる 個人・団体・法人 | 中井町で生産された一次産品であること |
| (2)加工品、飲食メニュー | 同上 | 原料に中井町産一次産品を1種類以上使用すること |
| (3)工芸品 | 同上 | 中井町ブランドのPR、経済活性化に寄与する取組であること |

○認証申請の方法

「里都まち♡なかいブランド なかいの逸品、太鼓判！」の認証を希望する者は、受付期間において、以下の書類を提出します。書類は、中井町ホームページに掲載する募集ページからダウンロードできます。

- (1)認証申請書（認証 第1号様式） (2)認証申請調書（認証 第2号様式）
(3)誓約書（認証 第3号様式） (4)添付書類（製品の概要のわかるパンフレット等）

○審査方法

- ① 町による要件審査（以下の項目等を審査します。）
・申請者が、対象者の条件を満たしていること
・審査項目中の中井産の項目を満たしていること
② 審査会による審査
申請者のプレゼンテーションにより、審査会において上記①以外の項目を審査します。

○募集期間（申請受付期間）

令和元年10月1日（火）から令和元年11月22日（金）17:00まで ※産業振興課必着・時間厳守

○審査会

令和元年12月19日（木）開催

○応募に関する注意事項

申請者に事業内容を説明していただくため、審査会への出席が必要となります。日時、詳細は、改めてお知らせします。なお、審査会にかかる交通費等は事業者の負担となります。

応募に関連して提供された個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、適正な取り扱いに努めます。採択された事業の対象者、事業の概要等については、町のホームページで公表するほか、新聞等への掲載依頼、関係機関への資料提供等を行いますのでご承知ください。

提出された書類等は、返却いたしません。必ず手元に「写し」を保管してください。

書類に不備があった場合、差し替え、修正等をお願いすることがあります。また、必要に応じて追加で資料を求めることがあります。

○要項の配布方法

中井町産業振興課に要項を設置します。また、中井町ホームページに掲載する募集ページからダウンロードできます。

【お問い合わせ・書類提出先】

〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56番地

TEL 0465-81-1115 FAX 0465-81-4676 中井町役場 産業振興課（担当者：伊丹・石井）